

令和4年1月1日から 瓦屋根の緊結方法が強化されます

建築基準法の告示基準（昭和46年建設省告示第109号）の改正

改正概要

令和元年房総半島台風（台風15号）によって住宅の屋根瓦等に大きな被害が発生したことを受け、屋根ふき材に対する強風対策として、「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に準拠した「ガイドライン工法」を位置づけるための建築基準法の告示基準が改正されました。

		改正前	改正後
緊結箇所	軒、けらば	端部から2枚までの瓦	原則としてすべての瓦
	むね	1枚おきの瓦	
	平部	規定なし	
緊結方法	軒、けらば	銅線、鉄線又はくぎ等で緊結	3本のくぎ等で緊結
	むね	銅線、鉄線又はくぎ等で緊結	ねじで緊結
	平部	規定なし	くぎ等で緊結※

くぎ等：くぎ又はねじ

瓦の種類や基準風速に応じた平部の緊結方法 等の基準の詳細については告示をご確認下さい
上記の他、 の緊結方法も可能です
ガイドラインの標準試験に合格した緊結方法
告示第1458号の構造計算方法により安全性が確かめられた緊結方法

対象建築物

R4.1.1以降に着工する建築物が対象（新築・増改築）

検査申請書の記載例

完了検査又は中間検査の申請書第四面には、瓦屋根工事の設計図書と品質管理記録の照合を行い、その結果を記載下さい。

	確認を行った部位、材料の種類等	照合内容	照合を行った設計図書	設計図書の内容について設計者に確認した事項	照合方法	照合結果 (不適の場合には建築主に対して行った報告の内容)
主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料（接合材料を含む）の種類、品質、形状及び寸法	屋根瓦	種類、品質、形状、寸法	構造図	無し	品質管理記録等を設計図書と照合	適
主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料の接合状況、接合部分の形状	屋根瓦	接合状況	構造図	無し	品質管理記録等を設計図書と照合	適